

化学物質規制の見直しについて

(職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書のポイント)

～化学物質への理解を高め自律的な管理を基本とする仕組みへ～

- 特定の化学物質に対する個別具体的な規制から、
危険性・有害性が確認された**全ての物質**に対して、**国が定める管理基準の達成**を求め、
達成のための**手段は限定しない**方式に大きく転換

■ 国によるGHS分類で危険性・有害性が確認された**全ての物質**に、以下の事項を義務づけ

- ・危険性・有害性の情報の伝達（譲渡・提供時のラベル表示・SDS交付）
- ・リスクアセスメントの実施（製造・使用時）
- ・労働者が吸入する濃度を国が定める管理基準以下に管理
※発散抑制装置による濃度低減のほか、呼吸用保護具の使用などもばく露防止対策として容認
※管理基準が設定されていない物質は、なるべくばく露濃度を低くする義務
- ・薬傷や皮膚吸収による健康影響を防ぐための保護眼鏡、保護手袋等の使用

■ 労働災害が多発し、自律的な管理が困難な物質や特定の作業の**禁止・許可制**を導入

■ 特化則、有機則で規制されている物質（123物質）の管理は、**5年後を目途**に自律的な管理に移行できる環境を整えた上で、個別具体的な規制（特化則、有機則等）は廃止することを想定

- 措置義務対象の**大幅拡大**。国が定めた管理基準を達成する手段は、有害性情報に基づくリスクアセスメントにより事業者が**自ら選択可能**
- 特化則等の対象物質は引き続き同規則を適用。一定の要件を満たした企業は、特化則等の対象物質にも自律的な管理を容認

詳しくは、近日掲載予定の説明動画をご覧ください。**職場における化学物質等の管理**

検索

情報提供 北海道労働局

ストレスチェック制度における職場環境改善ツールについて

(各種資料やツール類が「こころの耳」からダウンロードできます。) 一部のツールを掲載しています。

これから始める職場環境改善 ～スタートのための手引～

<https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/sanpo/material/download/H30syokubakaizen.pdf>

厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム <http://stresscheck.mhlw.go.jp/>

職場改善のためのヒント集 <http://kokoro.mhlw.go.jp/manual/>

<https://mental.m.u-Tokyo.ac.jp/jstress/ACL/index.htm>

いきいき職場づくりのための参加方職場環境改善の手引

職場改善の継続展開のためのファシリテーター・コーディネーター用ポイントマニュアル

<http://kokoro.mhlw.go.jp/manual/>

「15分でわかる法に基づくストレスチェック制度」

<http://kokoro.mhlw.go.jp/e-learning/e-stresscheck/>

研 修 会 の ご 案 内 (10～11月)

番号	日 時	研 修 テ ー マ	講 師	研 修 開催地
看23 衛23	10月7日(木) 18:30-20:30	産業医が心得ておくべき 心理療法概説	札幌心身医療研究所所長 久村 正也	旭川市
看24 衛24	10月21日(木) 18:30-20:30	改正健康増進法による職場の 喫煙対策の新たな展開	J R 札幌病院保健管理部部長 佐藤 広和	稚内市
看28 衛28	10月28日(木) 18:30-20:30	医療関係者が関われる依存症 の予防と対策	医療法人北仁会旭山病院 精神科医長 中山 秀紀	札幌市
看6 衛6	11月5日(金) 18:00-20:00	改正健康増進法による職場の 喫煙対策の新たな展開	J R 札幌病院保健管理部部長 佐藤 広和	室蘭市
看25 衛25	11月8日(月) 18:30-20:30	職場におけるメンタルヘルス	札幌花園病院 院長 松原 良次	倶知安 町
看26 衛26	11月26日(金) 18:30-20:30	産業医が心得ておくべき 心理療法概説	札幌心身医療研究所所長 久村 正也	釧路市

※研修会にご出席される方へのお願い

新型コロナウイルス(COVID-19)肺炎の感染拡大が憂慮されておりますが、ご参加を予定している方におかれましても携帯用消毒剤やマスク着用などの感染症対策に務めていただきますとともに、発熱や咳の症状がある場合は参加をお控え下さいます様、ご理解とご協力をお願い致します。
また、感染の拡大により研修・セミナーの開催が中止となる可能性があります。中止の際には参加予定の方にメール・電話等でご連絡を差し上げますが、念のため当センターのホームページで必ず事前に確認いただきますようお願い申し上げます。

- ☆ 研修会のお申し込みは、北海道産業保健総合支援センターホームページからお願いします。
- ☆ その他、研修申込方法、研修会場など詳しいことは北海道産業保健総合支援センター
電話011-242-7701 まで、お問い合わせください。
- ☆ 研修料は無料です。※ テーマが同じ研修は重複して受けることはできません。

メルマガ会員募集中!!

毎月1回程度、研修会等の開催予定情報や産業保健に関する法改正等の情報を無料でメール配信しております。

北海道産業保健総合支援センターのホームページから申し込むことができます。

(<http://www.hokkaidos.johas.go.jp>)